

三浦市 認知症ガイド

Miura-city Dementia support Guide

認知症ケアパス



三浦市 認知症ガイド とは

認知症になっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう、その時々状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護・民間サービスが受けられるのかを示したものです。

ご相談はこちらへ！

《南下浦地区》
地域包括支援センター リンク
電話：046-887-0048

《初声地区》
地域包括支援センター バトン
電話：046-887-0856

《三崎地区》
地域包括支援センター おまかせ
電話：046-876-7557

住所：（リンク、バトン、おまかせ）
〒238-0102
三浦市南下浦町菊名1258-3

三浦市役所
〒238-0298
三浦市城山町1-1
電話：046-882-1111

令和3年6月発行（発行元：三浦市高齢介護課）

医療機関

かかりつけ医

かかりつけ医がいる方は、
まずは先生に相談しまし
ょう。



三浦市立病院

所在地：〒238-0222
神奈川県三浦市岬陽町4-33
電話：046-882-2111

横須賀市立市民病院

所在地：〒240-0195
神奈川県横須賀市長坂1-3-2
電話：046-856-3136

認知症専門医

久里浜医療センター

所在地：〒239-0841
神奈川県横須賀市野比5-3-1
電話：046-848-1550

福井記念病院

所在地：〒238-0115
神奈川県三浦市初声町高円坊1040-2
電話：046-888-2145

青山会津久井浜クリニック

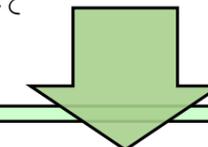
所在地：〒239-0843
神奈川県横須賀市津久井3-22-1
電話：046-874-8300



《ご相談の流れ》

認知症で困ったら・・・

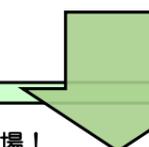
- ・お母さんが認知症かも・・・
- ・かかりつけ医がない。
- ・専門の病院に行ってくれない。
- ・介護サービスが必要だけど拒否している。



まずは“地域包括支援センター”に相談

認知症地域支援推進員が家庭訪問し、個別対応を行います。

※認知症地域支援推進員
…様々な機関と連携しながら、
認知症の人やその家族を支援
する相談業務等を行います。



認知症初期集中支援チーム登場！

医師、看護師、保健師、社会福祉士等、専門家とともに訪問支援を行い、医療や介護サービス等へ繋がるよう、支援を行います。

必要に応じて

認知症になっても 安心して暮らせるまちを目指して



《認知症サポーター養成講座》

認知症サポーターとは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者です。

認知症サポーターを養成する講座をあなたの地域で開催してみませんか。友人グループなど少人数で講座を開催することも可能です。

講座の開催等については地域包括支援センターや市役所へお問い合わせください。

※三浦市役所ホームページ：

<http://www.city.miura.kanagawa.jp/kaigo/nintishou.html>

※三浦市の認知症サポーター：3,038人（令和3年4月1日現在）

三浦市 認知症ガイド

Miura-city Dementia support Guide

三浦市役所・地域包括支援センター・病院
の連絡先については裏面を参照ください。

支援をする機関・内容



自立	初期	軽度	中度	重度	
○認知症を予防しよう！ ○地域で認知症の方を支えよう！	〔 認知症の疑い 〕 ○物忘れが目立ってくる。	〔 認知症はあるが、日常生活は自立している 〕 ○同じものを何個も買って来る。	〔 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 〕 ○服薬管理ができない。 ○同じことを何度も話す。 ○怒りっぽくなる。鬱っぽくなる。	〔 日常的に手助け・介護が必要 〕 ○着替えがうまくできない。 ○金銭管理が出来ない。 ○火の不始末。 ○真夏なのに真冬の格好をする。 ○徘徊して道に迷ったりする。	〔 常に介護が必要 〕 ○会話が難しい。 ○尿失禁・便秘の増加。 ○歩行や食事などの日常の動作が難しい。

人とのつながり	みうらふれあいサロン	気軽に集い、会話を楽しんだり、脳トレや体操を行い、健康づくりや介護予防をしています。【お問合せ：地域包括支援センター】
	未病サロン	お住まいの地域にある住民主体のサロンに参加し、地域の方と交流しながら楽しく元気に過ごそう！【お問合せ：三浦市社会福祉協議会：046-888-7347】
	元気アップ教室	介護予防に関する講話や運動指導、体力測定等、介護予防をしています。【お問合せ：三浦市役所 高齢介護課】
	老人福祉保健センター	趣味や生きがいを目的として、高齢者間で交流できるように入浴・会食等の場を提供します。マイクロバス（無料）もあります。【お問合せ：老人福祉保健センター：046-882-6788】※入館料：1人200円～ ストレッチ体操、カラオケ、卓球、将棋を行っています。
	老人クラブ連合会	仲間づくり、生きがいづくりに。これまでの知識や経験を活かす場です。【お問合せ：三浦市役所（三浦市老人クラブ連合会事務局）】
	サークル活動・趣味活動（楽しむ！）	趣味を見つけて元気に過ごそう！【お問合せ：三浦市役所 教育部文化スポーツ課】
	シルバー人材センター（働く！）	生きがいづくりや就労の機会を提供します。 【お問合せ：三浦市シルバー人材センター：046-882-3473】 登録して地域の役に立つ！【お問合せ：三浦市役所 高齢介護課・三浦市社会福祉協議会：046-888-7347】

右に行くほど症状が進行していきます。

認知症の進行に合わせて利用できるサービスが記載されています。詳しい内容については、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

見守り・家族支援	民生委員	地域の身近な相談相手として、必要な支援を行います。行政や関係機関とのパイプ役をつとめています。【お問合せ：三浦市役所 福祉課】
	緊急通報体制整備事業	65歳以上の独り暮らし高齢者を対象に、急病や災害時の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るための登録支援等を行います。【お問合せ：地域包括支援センター】
	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	事前に登録することで、道に迷うなど、自宅に帰れなくなった時、関係機関で協力して捜索し、早期発見・保護につとめます。【お問合せ：三浦市役所 高齢介護課・地域包括支援センター】
誰かに話を聞いてほしい！	認知症・メンタルヘルス相談	専門医による相談（予約制） 担当職員による相談や家庭訪問ができます。【お問合せ：鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健予防課：046-882-6811】
	コールセンター	電話にて認知症に関する相談が出来ます。【お問合せ：かながわ認知症コールセンター（月水10時～20時・土10時～16時※祝日、年末年始を除く）：0570-0-78674】
	認知症家族会（オレンジ会）	認知症の方やその介護者の交流の場となっています。【お問合せ：地域包括支援センター】

医療	三浦市立病院	地域医療の窓口として気軽に相談できます。【お問合せ：三浦市立病院地域医療科：046-882-2111】
	横須賀市立市民病院	≪ 認知症初期診断（MRI・脳血流検査等）が出来ます ≫
	久里浜医療センター	≪ 認知症初期診断（MRI・脳血流検査等）が出来ます ≫ 地域の認知症疾患医療センターで認知症の診断・治療・相談が出来ます。※予約制
	福井記念病院	認知症の診断・入院治療が出来ます。
	青山会津久井浜クリニック	認知症予防（進行予防）のデイケア（シナプソロジー等）を行っています。

※シナプソロジー・・・
「2つのことを同時に行う」
「左右で違う動きをする」といった普段慣れない動きを行うことで、脳の活性化を図ります。

生活支援	市内巡回バス	スーパーマーケット、病院等で運営されています。【お問合せ：地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）】
	配食サービス	栄養バランスの取れたお弁当を定期的に配達します。【お問合せ：地域包括支援センター】
	介護保険外ヘルパー等	掃除や家事のお手伝い等。形態がさまざまです。【お問合せ：地域包括支援センター・担当ケアマネジャー】
	日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用や金銭管理についてのお手伝いをします。 【お問合せ：三浦市社会福祉協議会：046-888-7347】
	金銭管理	後見人等が財産管理やさまざまな手続きを支援し、安心して生活できるようお手伝いします。 【お問合せ：三浦市役所 高齢介護課・地域包括支援センター】
	成年後見人制度	

※生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）・・・地域の支えあい・助け合いを広めていきます。

介護保険サービス（例）						
デイサービス（通所介護）	ヘルパー（訪問介護）	福祉用具（貸与・購入）／住宅改修	小規模多機能型居宅介護	介護老人保健施設	特別養護老人ホーム	グループホーム
食事、入浴、生活機能訓練・リハビリなどを日帰り提供サービス。	おむつ交換などの身体的な介助や、日常生活での家事支援を行う。	・介護ベッド、歩行器等のレンタル。 ・ポータブルトイレなどの購入。 ・手すりの取り付け等。	通所を中心に利用者の選択に応じて訪問や泊りサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供。	状態が安定している方が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行う。	原則として要介護3以上の認定が必要。要介護1・2であれば応相談。	認知症の診断と要支援2以上の認定が必要。

介護保険サービスについて、詳しくは、担当の地域包括支援センターやケアマネジャーへご相談ください。